

議 事 録	
会議の名称	令和 7 年 愛荘町教育委員会 第 1 回定例会
開催日時	令和 7 年 1 月 14 日（火）午後 2 時 00 分
開催場所	本庁舎 3 階 第 4 会議室
出席者	【教育長】徳田寿 【教育委員】4 名 森秀昭、黒川泰守、木津知里、中村由香里 【事務局】5 名 教育次長 陌間秀介 生涯学習課課長 水谷徹也 愛知川公民課長 本田有弘 図書館長 三浦寛二 給食センター所長 中村誠司 【傍聴人】0 名
議事日程	日程第 1 承認第 1 号 学区外就学の専決処分につき承認を求めることについて 日程第 2 承認第 2 号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて 日程第 3 議案第 1 号 愛荘町立中学校部活動のあり方検討委員会設置要綱の制定について
作成者	教育振興課 陌間 秀介
教育次長	午後 2 時 00 分開会 ただいまから令和 7 年第 1 回教育委員会定例会を開催させていただきます。それでは開会にあたりまして教育長ご挨拶をお願いします。
教育長	みなさん、こんにちは。本日は、令和 7 年最初の定例会となりました。どうぞ本年もよろしくお願いいたします。 一昨日は、20 歳の集いを開催させていただきましたところ、委員の皆様方には、何かとご多用の中、ご臨席を賜り、誠にありがとうございました。今回の 20 歳の集いは実に厳粛で、よい緊張感の中にも若者の希望や志の一端を感じることができ、素晴らしい式典であったと思います。たかが式典の中での姿とはいえ、これからの活躍を大いに期待させる彼らの姿に、胸が熱くなったところです。 さて、昨夜、宮崎県付近を震源とする比較的大きな地震が発生しました。気象庁においては、南海トラフ臨時情報調査のための評価検討会が開かれ、今回は特に大規模地震発生の可能性が高まっているわけではないとの結論を出し、調査は終了しました。日本という国に暮らす限り、改めて災害への備えを一人ひとりが我が事としてしっかり行っていくことの重要性を認識しました。行政に対しては、近年、体育館の空調設備の確保等、避難所としての機能充実に向けた教育環境整備が強く求められています。また、災害に対しての知識やスキルを子どものころから身に付けられるようにしながら、かつ生きて働く安全教育の充実が重要であり、災害をはじめとする危機に対して自律的に対応してい

	ける人材を子どものころからしっかり育てていくことは、公教育の重要な役割であると考えます。 能登半島地震から１年が経過し、間もなく迎える１月１７日をもって阪神淡路大震災から３０年となります。 この機会に災害について学ぶだけではなく、改めて命の尊さをもっとしっかり学べる教育活動を充実させることにも目を向けていきたいと思っております。 それでは本日の定例会もよろしくお願い申し上げまして、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。
教育次長	ありがとうございました。それでは議事進行については教育長よりお願いいたします。
教育長	ただいまの教育長を含む出席委員は５名で定数に達しています。よって令和７年愛荘町教育委員会第１回定例会は成立いたしましたので開会いたします。 最初に議事録の承認です。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第９条において、議事録に記載した事項に関して委員中に異議があるときはこれを会議に諮って決定するとされています。令和６年第１１回定例会の議事録について事務局からあらかじめ配布され確認していただいていると思いますが、議事録についてご異議はございませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	それでは、令和６年第１１回定例会の議事録は承認いただきました。後ほど委員の皆さまにはご署名をお願いします。 なお、本日の令和７年第１回定例会の議事録署名も全員で行いますので、よろしくお願いします。 それでは議題に入る前に、本日、事務局より追加議事日程の提案がありましたので、本日の議題に追加します。 議案に入る前に承認第１号および承認第２号は個人情報に関わる議題となっております。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第５条の規定により「人事に関する事件、その他の事件について出席委員の３分の２以上の多数で議決したときはこれを公開しないことができる。」となっております。この議案については、公開しないこととしてよろしいか、お諮りします。
各委員	【異議なし】
教育長	異議なしと認めます。よって承認第１号および承認第２号は非公開といたします。傍聴人は一時退席をお願いします。 — 傍聴人退席 —

教育長	●上記の決定により、承認第 1 号および承認第 2 号は非公開とする。 「承認第 1 号 学区外就学の専決処分につき承認を求めることについて」 承認件数 中学生 1 名 「承認第 2 号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて」 承認件数 小学生 1 名
教育長	傍聴人の入場を認めます。 — 傍聴人入場 —
教育長	続いて追加議事の日程第 3「議案第 1 号 愛荘町立中学校部活動のあり方検討委員会設置要綱の制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
教育次長	—議案第 1 号の説明—
教育長	ただいま「議案第 1 号 愛荘町立中学校部活動のあり方検討委員会設置要綱の制定について」説明がありました。ご質問等ございませんか。 少し時間を取らせていただきますので、確認していただきますようお願いします。
教育長	目を通していただいている途中かと思いますが、この地域連携あるいは地域移行 部活動について、現状ですが、自治体によってずいぶん差がございます。国の方は、まず部活動の休日、土日祝日の地域移行として、教員の手から違う方々に担ってもらってという移行を 26 年度中に行う、その後、平日の部活動についても、中学校の教員の手を離れていくという方向性ということが示されております。 先般、神戸市のことが報道されていたかと思いますが、神戸市の場合は来年度から、平日の部活動も学校が主体ではない形で行う、学校は関わらないということではないのですが、外部の方の力を借りてというふうなことで動いております。 他の熊本市であるとか近くの近江八幡市などは、部活動というのは学校の関わりが外せないということで、引き続き学校の部活動としてやっていくというふうなことを鮮明に打ち出している自治体もあります。 例えば大学が、自治体の管内にあるということで、学生の参加を得られると

森委員

か、そういうところは割に地域移行に向けて先を走っています。また、小さな自治体で、村の中に一つしか中学校がなくて、中学生自体が限られているところは部活動も数種類しかないので、担い手が簡単に探せるというところも先を走っているということで、ずいぶん自治体の事情によっても違うというのが今の状況です。

本町におきましては、今年度内にアンケート調査をしました結果をもとに今後関係の方々にご協議いただいて、どういう形が一番実現可能なのかということ等、今後方向性を出していこうというふうに考えているところです。そのための協議会の設置ということでございます。

何かご質問等ございましたらお受けしたいと思います。

私はずっと学校の中において、部活動をやってきた人間です。そんな中で、人間関係というのは構築されていきました。

アメリカに視察に行った時に、3時になったら学校の先生はみんな帰られました。その後の子どもたちはどうするのかと尋ねたら、色んなボランティアに行ったり、あるいはサークルに行ったり、色んなことをやっていますと言われました。もしそこで問題が起こった場合学校の関わりはどのようなのですかと尋ねましたら、校長先生はいとも簡単に「それは担当の教員が1人いますので、その教員が全部責任を持ってやっていますので」と言われました。

でも日本の場合、なかなか大変だなということを感じていました。

スポ少が一生懸命頑張ってくださっているのですが、スポ少の人間関係がそのまま学校に続いているとか、様々なことを考えた時に、難しい問題があるとは思いますが、実際に地域の方々が部活動を見ていただくというのは非常に頼もしいことだなと思います。

でも、ここでこのような言い方は失礼ですが、我々教師だった者はどうしても子どもの立場、親の立場、色々考えながら学校としてこういう指導の中にあればいいなという思いを先に持ってしまう。やはりそうではない、そういう中に入りきらない保護者とかボランティアの方がほとんどですので、その場合のスポ少の二の舞のようなことにならないかどうかということが少し気になります。

協議会の方々の名簿を見ると色んな立場から考えて、今後協議をしていってくださると思いますが、やはり構築していくためには、しばらく時間がかかるのではないかなというような懸念がありますが、実際には物理的な問題だろうと思っています。

ただその場合に、やはり子どもたちと保護者と指導者とは、絶対に離してはならない、その三位一体プラス学校というものをどこかに残しておいて、子どもの育成について考えられるような部分がないといけないのではないかなというようなことを考えているわけです。

また、経験者がすぐに指導者になるのは非常に難しいと思います。徳田教育長もバレーを高校も中学もやっていましたけど、高校のバレー部の先生が、選手としても良いけれども選手以上に指導者の力があるはずだからって話してく

教育長	ださった記憶があります。それでその後、指導者として全国一位になりました。それはやはり教師という部分があったので、そういう形になったのだと思いますが、指導者になるというのは時間がかかるかなと思っています。 だから今後うまくアレンジしながら、一つの形に取っていけるような形を必ずどっかで作っていけるような形だけはどうか残しておいていただきたいなと思います。
中村委員	ありがとうございます。せっかくの機会ですので委員の皆さん今後の部活動について、どのように思っておられるかこの地域へ移行するあるいは地域と連携するとかいうことについて感想程度で結構ですので、伺えたらありがたいです。中村委員からお願いします。 理想は26年度からスタートとなるともうすぐですね。私も子どもがスポ少をしていたので、長い間、私も関わってきましたが、コーチのなり手が減ってきていて最後の時は親がコーチになる親さんコーチがどんどん増えていました。自分の子が卒団したら、親もお別れみたいなパターンのコーチがどんどん増えていました。 地域移行するとなったときに、指導者がいないことには何も成立しないので、誰でもできるけど誰でもできるというわけではないことなので、そこがうまくいくのかなっていうのをちょっと思ったりしました。 部活ってすごく大事だと私は思っています。教室以外の居場所があるので、私は子どもの学校の先生に言われたのは、部活中はめっちゃくちゃ頑張っていて、キラキラした顔で頑張っていますとよく言われていました。授業も頑張っているかならいつも聞いていました。子どもにとって、どこで自分の力を出せるのかということで、やはり部活動があるということは、すごいその支えになる、何か嫌なことがあっても部活動は行こうみたいな、そういうのがあってやってこられたのがうちの子どもなので、そういう場所はある続けてほしいと思います。学校の部活がなくなるにしても、自分の力を出せるいろんな場所が絶対あるようにしてもらいたいなと思います。
教育長	ありがとうございます。黒川委員いかがでしょうか。
黒川委員	私が中学校の頃は部活が入るのが当然と思っていましたが、いつの間にかそうじゃなくなってきた感じになってきたことが、やってきた者としてはどうなのかなとは現在も思っております。 あと先生の負担というのもわかりますが、中学校の話ですが、私は野球部入りました。その時、インターハイに出るような陸上の新任の先生が野球部の顧問をしてくれていました。先生もやったこともない野球を一生懸命覚えてくれて、強くはなかったですが、一緒に成長させてもらったかなとは思っているので、先生的にもやったことのないスポーツを教えるっていうのは先生方の身にもなるのではないかと思います。それが大変でストレスだと言われるのなら少し厳し

	いかもしれないですが。やはり先生も成長しながら子どもも成長するというのが、一番良い教育かなとは、20歳超えてから思いました。 それで、これからまた部活の形とかいろんなお話をされると言っておられますが、やはり差別化できるのでしたら、みんなと横並びとかではなくて、何か特化した愛荘町らしい部活になっていく方が、非行とかそういうのも違う方向に心や目線を向けられてよりよい将来の愛荘町になると思います。
教育長	はい、ありがとうございます。木津委員お願いいたします。
木津委員	今ちょうど私の子どもの同学年の6年生の子たちの保護者たちは噂というか全国的な流れなので、皆さん自分の子どもが中2ぐらいのときに部活がなくなるっていう話から今すごく地域のクラブチームを探しておられます。うちは野球をやっていますが、一緒にやっている子どもたちの中でもすでにある強いチームの竜王とか、近江八幡のチームのところに見学に行っている子がすごくたくさんいて、愛荘町のスポ少に行っている子でも見学に行っていると聞いています。 例えばですが、今の6年生の方たちが、地域移行が始まったときに中学2年生になり、その時に部活がなくなります。中2から他のクラブチームに入れてくださいっていうのは不可能らしく、そのクラブチームは1年生から入っている子だけでやっていきますということだそうです。途中で部活動がなくなったら、急に何もなくなってしまうというので、そうなると困るからもう初めからクラブチームへ行くということを聞いています。 あとやはり指導者になってくれる方がもし見つかったとして、その方も普通にお仕事されていると思うのですが、授業が終わって3時半から稼働ができるのかなとも思います。私が家庭で勝手に話しているのは、例えば月水金はサッカーの長友選手とか、野球でいうと大谷選手がやっているみたいな体幹トレーニングを全員がする。バレー部、野球部、サッカー部等全員が体育館です。火木はそれぞれの競技等をしに行くとかはどうだろうかと話していました。でも、中学生は野球するのが楽しいから体幹トレーニングは好きじゃないと言われました。駄目なのかぁと思いましたが、共通でできるようなトレーニングを入れたらどうだろうと話してはいますが、それはつまらないと子どもたちは言っていました。 今後、稼働するにあたって黒川委員もおっしゃっていた愛荘町らしいというのですが、珍しいスポーツを探してきて、すぐ全国狙えるぐらいのものを取り入れるとかはどうでしょうか。今まで何もやってこなかった子たち、サッカーもしてないし、野球もしてないし、そういう競技は小学生からやってやるから、中学校とかで急に始めてみてもなかなか同じようには追いつけないし、でもこの競技ならすぐに全国も狙えるというようなものも取り入れてあげると、意外とやる気が出たりするのかなと思います。スポーツだけでなくだしの取り方から、1から教える料理クラブみたいなものとかでも、三重県で高校生が調理を勉強して、月に1回か週に1回料理を地域の方に振る舞う、きちんとお金を払

教育長	ってもらってという部活があると聞いたので、そういうことでまた地域の人たちと関係性を築けるとかもよいのかなと思います。どうせするのだったら従来の部活とはまた違う、地域移行だからできるような活動も一緒に考えていただけると面白いなと思いました。 ありがとうございました。 教員の働き方改革にも沿っていかないといけないし、一方でスポーツだけじゃなく、文化部の方も含めての子どもたちがいろんな活動が続けられるように、一部の競技能力の高い子だけが続けられるようなものでも困るし、放課後の受け皿みたいなものとしての位置づけもあるだろうし。 次の学習指導要領の改訂の際に、指導要領の中から部活動という言葉が完全に抜けるかということ、おそらくそうではないだろうということは、学校は多かれ少なかれ関わりを持たなければいけないとそういう様々な要素がありまして、大変難しいところ、先行きが少し不透明なところもありますが、検討委員会をこのような形で設置し、また教育委員の皆さんからもいろんなご意見をいただきながら、方向性を詰めていきたいと思っております。 それでは今日の議案の要綱の制定についてのご質問よろしいでしょうか。
各委員	一質疑なし一
教育長	質疑がないようですのでこれより議案第 1 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	御異議なしと認めます。 よって 議案第 1 号は原案どおり可決されました。 以上で、令和 7 年第 1 回 定例会の案件は、すべて終了しました。 午後 2 時 55 分 閉会